

A
J
U

みずほ



NPO 法人
高次脳機能障害友の会みずほ発行
会報 第88号

〒460-0021

名古屋市中区平和 2-3-10 仙田ビル

電話/FAX 052-253-6422

メールアドレス npo-mizuho@miracle.ocn.ne.jp

ホームページ <http://www.npo-mizuho.com>



会員 永井 朝晃さんの作品

目次

- 皆さまへ P2 ■ あいち高次脳機能障害リハビリテーション Web 講習会のお知らせ P3
- 特集「運転シリーズ 2 『運転支援に携わる作業療法士として』」 P4~5 ■ 企画グループ P6
- キッズプラス P7 ■ 若い失語症者のつどい P8 ■ 働くなかまの集い P9
- 当事者さんより「高次脳機能障害になってからの私」ご家族より「何があっても夢を諦めない」 P10~11
- ワークハウスみかんやま P12~13 ■ 日本高次脳機能障害友の会より P14
- 会員さんの作品ご紹介、お知らせ P15~16

皆さまへ

医療のひっ迫は予断を許しませんが、コロナ感染拡大を大きく報じるニュースも少しずつ落ち着き、全国的に旅行・イベントキャンペーンの情報も出され、行楽の秋を感じる季節となりました。

さて、先の号で名古屋市総合リハビリテーションセンターの一部を名古屋市立大学の附属病院化の話について触れたことを覚えていらっしゃるでしょうか？

現在受けている診療・支援等がどうなっていくのだろうか、今後の行方を不安に思われる方も多かったと思います。この件に関しまして、「名古屋市総合リハビリテーションセンターの役割検討に係る懇談会」が設置されたことは以前にもお知らせしました。この懇談会には10名の委員が招集され、今年の3月からスタートしました。その後5月、6月、7月の計4回開催され、私も委員の一人として参加させていただきました。

初回はよくわからないまま参加しましたので、発言を求められても十分な意見を言うこともできませんでしたが、2回目以降からは今まで名古屋リハが高次脳機能障害者支援において担ってきた「相談→医療→訓練→社会復帰のシステム」の重要性を委員の方々や市の担当者の方々にも知って頂きたく、その都度訴えてまいりました（懇談会で話された内容の詳細については、当紙面でお伝えすることはできず申し訳ございません）。

この懇談会で意見交換した内容を踏まえ、今後当事者・家族にとってより安心できる体制が継続し、さらに良い方向に進展していくことを願っています。また、その行方をしっかりと見守っていきたいと考えています。

最後に、「高次脳機能障害友の会みずほ」は7月に25周年になりました。長引く新型コロナ禍の影響で、皆さまとお顔を合わせての交流会がしづらい環境が続いていますが、最近では徐々に改善されつつあり、少しずつでもお話しできる場・学ぶ場を持てる日がくることを期待し、その時には皆さまのご参加をお待ちしています。



（ 河田 ）

あいち高次脳機能障害リハビリテーション Web 講習会のお知らせ

テーマ：「高次脳機能障害のある人の社会参加について」

講師：渡邊 修氏

東京慈恵会医科大学附属第三病院リハビリテーション科教授

今年度も、日本損害保険協会より助成をいただいてリハビリテーション講習会を開催し、Web で配信いたします。



第1部は、高次脳機能障害及び脳外傷のリハビリテーションが専門の渡邊修氏より、高次脳機能障害のある人の社会参加についてお話しいたします。

受傷または発症後に社会参加するとはどういったことか、地域での生活や就労の場面で起きる問題とどう向き合うのか、また安心して社会参加するためにどういった配慮が欠かせないのかなど、具体的なお話を伺います。

第2部の『「教えて！修先生」あるある8つのQ&A』では、日頃ご家族や支援者の方々からお聞きする「困っているけどどうしたら？」「こんな時どう対応したらいいの？」といった疑問について、お答えいたします。

当事者・家族、医療・リハビリ関係者、社会福祉施設支援者、行政関係者など多くの方々に、高次脳機能障害という後遺症についてさらに理解を深めていただきたいと考えています。

後日、案内チラシをお送りしますので、内容をご覧くださいお申し込みください。

ご視聴頂ける期間は、12月9日（金）～18日（日）です。

お申し込み、お待ちしております！（長谷川）

特集
運転シリーズ2

今回は、医療現場で実際に運転支援に携わっていらっしゃるなごや高次脳機能障害支援センター作業療法士の吉原理美さんに運転支援に携わる中で日々感じていることを書いていただきました。

運転支援に携わる作業療法士として

なごや高次脳機能障害支援センター

作業療法士 吉原 理美

私は現在、名古屋市総合リハビリテーションセンター附属病院ではご病気やお怪我で入院・通院されている方のリハビリテーションを行い、なごや高次脳機能障害支援センターでは専門相談・支援業務を行っております。自動車運転については、安全な運転に必要な身体機能や高次脳機能に関する様々な評価を行ったり、免許更新をはじめとした各種手続きに関する相談をお受けしたり、運転免許試験場や自動車学校との連携を進めています。このような背景から、運転に携わることの多い作業療法士の一人かもしれません。この度「運転支援に関わる作業療法士として」思いをお伝えする機会をいただきましたので、運転について様々な思いを持つ方々に接する中で私の考えをご紹介します。



近年、自動車運転の支援に関わる作業療法士は増加傾向にあると言われています。そもそも作業療法とは、「人々の健康と幸福を促進するために、医療、保健、福祉、教育、職業などの領域で行われる作業に焦点を当てた治療、指導、援助」と定義されています（日本作業療法士協会、作業療法の定義 2018）。作業療法の「作業」とは「人々にとって目的や価値を持つ生活行為」のことを指します（いわゆる”手作業”とか”軽作業”とは意味合いが少し異なります）。なぜ作業療法士が自動車運転の支援に関わるかということ、自動車の運転は生活の中で目的や価値を持つ大切な「作業」となることが多いからではないかと、私は考えています。

自動車の運転は買い物、通院、仕事、旅行などを行う上で必要となる移動手段のひとつであり、生活を送る上で欠かすことのできないものと感じる方も多いと思います。私自身も運転は好きで、一人でドライブをしたり、誰かと一緒に出かけたりすることも大切な時間と感じています。このように自動車の運転は、便利で楽しいものです。しかしその一方で、人を危険にさらす凶器となるリスクがあることを忘れてはいけません。

道路交通法では、「何人も、（中略）過労、病気、薬物の影響その他の理由により、正常な運転ができないおそれがある状態で車両等を運転してはならない」と定められています。脳卒中や脳外傷などは、自動車の安全な運転に必要な認知、予測、判断、操作に係わる症状を呈する病気（以下、一定の病気）として記されています。そのため、一定の病気に該当する場合「病気の影響で、正常な運転ができないおそれがないか」慎重に判断する必要があります。今この記事をお読みになっている方の中にも、運転をしたいのに医師から止

められた経験があるという方もいらっしゃるかもしれません。なぜそのように厳しく判断されるかというと、過去に病気を原因とした悲惨な事故が実際に起きてしまっているからです。いざ自動車を運転して道路に出た場合は、一瞬のミスも許されません。ほんの少し目を放した、瞬時に対処できなかった、そのような時も自動車は動き続けてしまいます。そこに偶然、人がいたら…。実際に事故が起きるのはまれなことかもしれません。しかし、残念ながら悲惨な交通事故は絶えません。万が一事故が起きてしまった場合、その重大さによっては、刑事責任（過失運転致死傷罪、過労運転違反、安全運転義務違反など）、行政責任（免許証の減点による免許停止、取消、罰金など）、民事責任（慰謝料などの損害賠償責任、保険料が減額・受け取れない可能性）など様々な責任がのしかかります。

したがって、自動車の運転のためには、運転する人自身が“ハンドルを握る”という責任を自覚し、安全な運転が行える状態であることが求められます。これは、一定の病気をお持ちの方に限ることではありません。ご病気があってもなくても、ご家族でも支援者であっても、同じ道路に出るすべての方に運転するということを慎重に考えてほしいと思います。

自動車による交通事故は、加害者も被害者も誰も幸せになりません。医療の立場から、交通事故が原因で大怪我をしたり、脳や身体に後遺症が残ってしまった方も多く目にしてきました。「運転をしたい」と思ったとき、どうかこの“ハンドルを握る”責任が持てるかどうか、冷静に考えてもらいたいと思います。

もちろん自動車が運転できると、仕事や日常生活、遊びまで選択肢の幅は大きく広がりがいいや生活の質も上がります。作業療法士として、より多くの方に生き生きと幸せな生活を送ってもらいたいと願っています。だからこそ、運転の＜便利さ＞と＜危険性＞の両方を天秤にかけて考えた上で、慎重に判断してもらいたいと思っています。

運転する人も運転しない人も、事故のない安全な交通社会が実現できるよう、私たちにできる支援をひとつずつ取り組んでいきます。お困りのこと、不安なこと、ご意見等ございましたら、お気軽になごや高次脳機能障害支援センターへご相談ください。



次回「運転シリーズ3」のテーマは

「無事故で運転寿命を全うしてほしい」です。

医療の立場からではなく、別の立場から運転支援に携わり、多くの方の運転をサポートしてこられた方も紹介したいと思います。



皆様へのお願い

このシリーズに対する皆様のご意見、ご感想等、是非お聞かせいただきたいと思います。何かございましたら、お手数ですが、みずほホームページ「入会案内」のページにあります「お問合せフォーム」を利用して、ご連絡ください。どうかよろしくお願いいたします。

